大分市報

発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島　公一郎

待望の文化会館が完成

N響、市美展など多彩な記念行事

大分国体秋季大会を前にして府内城跡に進められてきた待望の市民の総合的文化センターとしての大分文化会館と城址公園の整備事業の一部が完成し、十月十二日落成式典につづいて開館する運びになりました。みなさんの平素のご支援とご協力まことにありがとうございました。

開館式は10月12日

当日　みなさんに公開

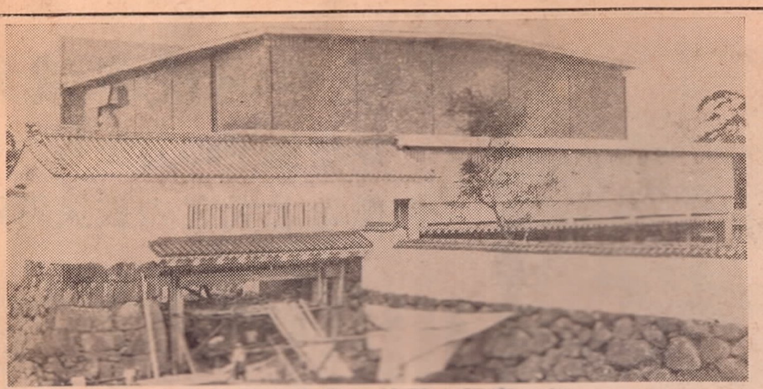

この大分文化会館は最新の設備と近代建築の粋を集め、かつ復元された府内城にも調和するようにと建設されており、鉄筋コンクリート造り地上三階、地下一階、建築のべ面積は七、〇九〇・五三平方米（二、一四四・八八坪）、昨年六月二十四日に着工して今年九月二十日総工費四億七千万円で完成しました。

会館内の主な施設には、固定席二、〇八四、舞台（間口21米、奥行13米、高さ8米）、オーケストラピットなどを備えた大ホールのほか、展示場兼用の小ホール二室、会議室、結婚式場、[illegible]、食堂、売店、郷土資料展示コーナーなどがあります。

開館は十月十二日で市民のみなさんに城址公園の整備とともに新装なった文化会館を別項のとおりご覧いただくことにしています。

なお会館諸施設（ホール、会議室、結婚式場など）の使用受付けを行なっていますので、使用ご希望の方は会館事務局（②二二九五）へお申し込みください。

復元された大手門、やぐら、土塀、きれいになった堀、これらに映える文化の殿堂大分文化会館の開館を記念して多彩な記念行事が開かれます。ぜひご覧ください。（記念行事一覧は別表のとおり）

◎開館祝賀芸能祭
（12日13時から大ホール）

大分市の芸能文化団体及び芸能人の協賛出演により、独唱や舞踊、詩吟などが行なわれます。入場料は無料。

◎第一回市民美術展覧会
（12日～15日毎日9時～17時、第一、第二、小ホール）

さわやかな美術の秋にふさわしいこの展覧会は市内に在住する人や勤めている人びとを対象とした催しで、高校生、大学生、職場に働く人、おとうさん、おかあさん方の素人ばかりの展覧会です。専門家（美術協会会員など）といわれる方がたの作品は特別出品として展示されます。入場料は無料。

◎NHK公開カラーアイドホール
（23日～28日毎日12時～21時、大ホール）

NHK大分放送局の協賛をえて国体実況カラー映写会を催します。[illegible]のワイドスクリーンいっぱいにカラーで映写されます。内容は23日開会式、24日陸上、[illegible]、25日陸上、相撲、[illegible]、26日ホッケー、体操、バレーボール、27日サッカー、バスケットボール、ハンドボール、28日陸上、閉会式となっています。なおこの国体実況映写会のほか23日午後7時半から歌のグランドショウと源義経、24日午後8時からクイズアワーもカラーで映写します。入場には入場整理券（無料）が必要です。NHK大分放送局か文化会館事務局に早めにお申し込みください。

◎その他

11月には郷土出身声楽家中山悌一、立川澄人、高折続、藤沼昭彦のみなさんによる開館記念音楽会や松方コレクション展なども開催します。

大分文化会館開館記念行事日程

期日	時間	会場	行事名	備考
10月12日	9.00	会館前庭	文化会館落成並びに城址公園整備事業一部竣工神事	招待者
	10.00～12.00	大ホール	落成式典	〃
	12.00	大ホール	開館祝賀芸能祭ピアノ開き　独唱、合唱、日舞、洋舞、三曲、詩吟、大分市芸能文化団体及び芸能人協賛出演	一般公開 無料
12日～15日	毎日9.00～17.00	第1、第2小ホール	市民美術展覧会　展示作品絵画、書、彫刻、写真、工芸品、商業美術	〃
13日	19.00（開演）	大ホール	NHK交響楽団演奏会　指揮岩城宏之、団員130名　序曲ローマの謝肉祭、悲愴、運命	有料
14日	18.30（開演）	大ホール	文化講演会　週間朝日提供　大江健三郎　想像力ということ、曾野綾子　日本人を考える、横山泰三　皆さんの顔	無料
15日	14.00 18.30	大ホール	アイジョージショウ。OBS提供（昼夜2回）アイジョージとミッチ大内、トリオクバーナ外出演	有料
16日	9.00	大ホール	全国吟詠剣詩舞大会　宗家深田光霊外（入場整理券は文化会館事務室にもあります）	入場整理券30円
23日～28日	9.00～17.00	全館	文化会館一般公開参観日（下駄ばきでのご来館はご遠慮ください）	無料
〃	12.00～21.00	大ホール	NHK公開カラーアイドホール [illegible]	[illegible]
29日	18.00（開演）	大ホール	大分市民芸能と沖縄古典舞踊の夕べ	無料
30日	10.00～12.00	大ホール	敬老福祉大会　おたのしみ芸能アトラクション	老人招待
11月11日	18.30（開演）	大ホール	開館記念音楽会・郷土出身声楽家中山悌一、立川澄人、高折続、藤沼昭彦	有料
12日～27日	毎日9.00～17.00	小ホール	松方コレクション展　国立西洋美術館出展	有料
13日	18.00（開演）	大ホール	アルフレッド・ハウゼ楽団演奏会　大分合同新聞社提供　タンゴオーケストラ楽員40名出演	有料
30日	18.30～21.00	大ホール	NHK公開〃あなたのメロデイ〃（作詞作曲を募集中、希望者は11月10日までNHK大分放送局へ）	一般公開（入場整理券）

12日にN響演奏会

前売券を発売中

文化会館落成記念
とき　10月13日午後7時開演
ところ　大分文化会館
指揮　岩城宏之
曲目　ベルリオーズ＝ローマの謝肉祭、チャイコフスキー＝悲愴、ベートーベン＝運命
前売入場券　A席＝千二百円、B席＝千円、C席＝八百円、D席＝六百円
前売券発売所　大分市役所庶務課、NHK大分放送局、大分市内＝エトウ南海堂、白沢楽器店、中央堂、トキハ案内所、松村楽器店。別府市内＝アベ楽器店、エトウ南海堂。

昔日の姿を再現

城址公園整備事業一部完成

大分城址公園の整備事業は三十九年十一月事業費一億円のうち約七千三百万円で始められ、文化会館の建設と併行して堀のしゅんせつと埋立、外苑の整備、城壁とやぐらの復元、城内の整備を進め、一応公園としての機能をもつようになりました。そこで十月十二日には文化会館の落成とともに公園整備事業の一部完工を祝って式典があげられます。

城址のうちやぐらと城壁の復元工事はことしの六月から始め、九月下旬城壁に最後の仕上げの化粧をほどこして完成し、宗門、人質やぐらの修復と四つのやぐら、いたんでいた城壁三百七十メートルを復元しました。

また外苑の整備も完成し遊歩道のあちこちにベンチがおかれ花壇もできました。現在工事は城内の整備に力を入れ、広場の整地と夜間照明設備も終りました。

児童遊戯場には砂場（プレイウオール付）、すべり台、ブランコ、ジャングルジムなど総合遊戯器具をそろえ、こどもたちの一大楽園となります。

また園内の施設として、池、噴水、花壇、ベンチ、パーゴラなどを設備する予定です。この城址公園整備事業は昭和四十三年までつづけられ、完成のあかつきには文化の殿堂といこいの総合センターとなります。

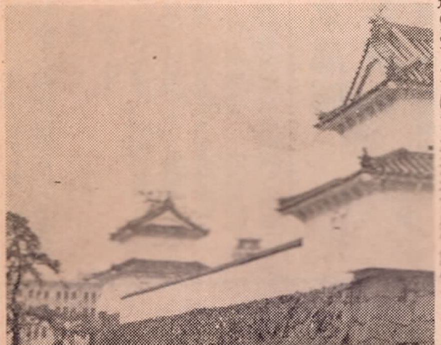

昔日の姿に復元されたやぐらと城壁

右に国体旗、左に国旗

国体歓迎　掲揚方法を統一

大分国体秋季大会の歓迎装飾のための国旗および国体旗の掲揚方法が県下で統一され、国旗と国体旗をあわせて掲揚するときは、玄関または門にむかって右側に国体旗を、左側に国旗を掲揚することになりました。おまちがえのないようにお願いします。

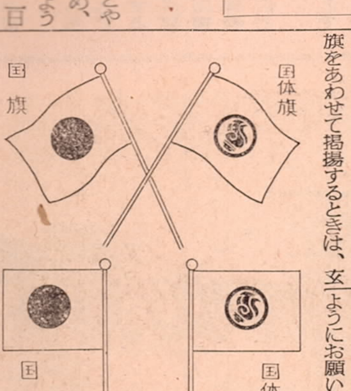

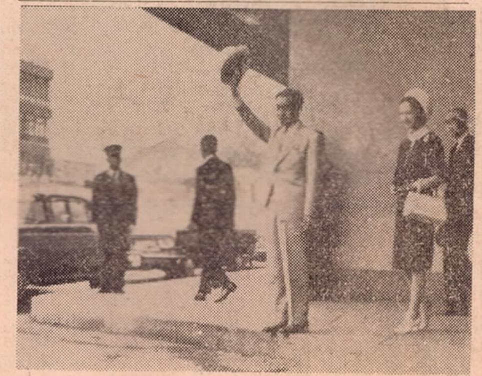

皇太子ご夫妻

おそろいで初の大分入り

大分国体夏季大会にご出席の皇太子ご夫妻は、九月十六日午後三時四十一分大分駅着の急行「九重」で大分入りをされました。

ご夫妻おそろいでの大分入りははじめてとあって、あいにくの小雨にもかかわらず、つめかけた奉迎者の波で駅前広場はすっかりうずまりました。ご夫妻は旅のつかれも見せず、元気な姿で奉迎者に手を振っておこたえになり、直ちにお車で県庁へ。県庁ご訪問後、マリンパレスを訪れ、回遊水槽や魚の餌づけや石ダイの曲芸を楽しくご覧になられました。

法の日　10月1日

十月一日は「法の日」です。また、この日から一週間は「法の日週間」です。

民主主義の根本は、個人の自由にあります。しかし、その自由は「自分勝手な自由」という意味ではありません。すべて他の個人と同様な自由とともに共存するものです。

このような各人の自由を保障するのが「法」であり、それゆえに民主主義における自由は自然的自由ではなく法の下における自由ということになるわけです。「自由を失った者はその上に失うものがない」という西洋のことわざがありますが、わたしたちは、自分自身が自由であるためには、相手の自由も尊重しこれを認める態度をもちたいものです。

人権擁護相談は

近くの委員へどうぞ

国民に保障されている基本的人権を守り、またこれを守るような思想をひろめるために、全国の市町村に人権擁護委員がおかれています。

大分市には十人いますが、委員には[illegible]から、市長が市議会の意見を聞いて法務大臣に候補者を推薦し、法務大臣から委嘱されます。任期は三年。もし、人権問題についてお困りの場合は近くの委員にお気軽にご相談ください。

大分市の人権擁護委員

佐藤　盛雄（錦町一丁目）
瑞木　一馬（城崎町三丁目）
羽田野忠文（中島西）
木本　初蔵（今津留）
阿部　要蔵（家島）
原田三佐男（三佐）
川村喜代蔵（大字辻）
加藤　武馬（賀来）
藤沢　収（大字北）
挾間　正年（大字坂ノ市）

婦人の権利擁護に

婦人相談員

市では、婦人相談員を常設して、婦人問題全般の相談にあたり、婦人の権利擁護にあたっています。なお、毎週月、水、木、土曜日の四回午前八時半から午後三時まで（土曜日は午前中）寿町・県社会福祉会館内で婦人相談を行なっていますので、お気軽にどうぞ。

法律相談所を開く

10月5日無料で

大分家庭裁判所と地方裁判所では、「法の日」を記念して十月五日無料法律相談所を県弁護士会の主催で開きます。場所は大分地方裁判所会議室、相談内容は一般法律問題、時間は午前十時から十二時までと午後一時から三時までの二回

肥えるためには

＜10月の栄養指導＞

「なんとかしてふとりたいがどんなものを食べたら良いだろうか」とはよく受ける質問です。

ふとる、やせる、という現象は一口で言えば、体内に蓄積された脂肪が多いかどうかと言うことで、これは、エネルギー代謝に密接な関係があります。体脂肪は摂取したカロリーが生活に使用されたカロリーより多ければ、合成されて体内に蓄積され、また、少なければエネルギー源として分解、使用される性格を持っているので、ふとる為にはできるだけ余剰なカロリーを出すように、食事量をふやし、なるたけ甘い物や油っこい物を食べて、消耗する方のカロリーを少なくすればよいわけです。

ところで、食物が体内で有効な栄養となるためには、まず胃腸で速かな消化吸収が行なわれなければなりません。そのためには精神面の肉体に及ぼす影響の大きいことを知り、精神休養や安静にも留意すること。食事中は食べることに熱中することによってだ液や消化液の分泌も良くなり食物もよくかむので胃腸への負担も少なく、また、だ液には若返りのホルモンと呼ばれるパロチンが含まれており、いっそう効果的です。

また人体の栄養分蓄積は主として睡眠中に行なわれるので、一日に少くとも七時間の睡眠は必要です。

寄付のお礼

南春日四組	佐藤　[illegible]殿
府内町二丁目三の26	[illegible]殿
大道町二丁目三の60	[illegible]殿
大字久原	[illegible]殿
大字浜五三六	[illegible]　栄殿
大字市尾	[illegible]　英子殿
大字丹生	三浦　房子殿
王子町一の4	植木　為造殿
大字坂ノ市	渡辺ヨシ子殿
大字広内	池永　一人殿
大字中戸次本町	佐古川勇男殿
鶴崎寺司	阿部　末喜殿
下白木四組	安部　慶雄殿
金池南一丁目九の20	首藤　文子殿
大字小池原	三宮タツヱ殿

◇篤志寄付
九州電気工事鶴崎出張所殿

◎10月は赤い羽根の共同募金運動月間です。みなさんのご協力をお願いします。

市税や国税が減免

納税猶予の方法も

台風など災害の被災者に

台風十九号による大分市の被害総額は五億六千万円ー全壊五世帯、半壊十五世帯、床上浸水九百八十三世帯、床下浸水五千六百世帯、被害を受けた稲は三千三百ヘクタールなどの被害を受けました。

このような台風水害などの災害を受けた場合には、市税や国税は免除、軽減、納税猶予を受けることができます。

市税

市税では、つぎのような場合に固定資産税が軽減、免除され、市民税は納税が猶予されます。

①固定資産税

軽減や免除の対象となるものはつぎのとおりです。

◇家屋……流失、埋没はもちろん浸水により下壁やたたみなどに損傷を受け、その家屋の価額の十分の二以上価値を減じたもの。

◇償却資産……家屋と同じです。

◇土地……流失、埋没、崩壊などにより、作付け不能または収穫皆無、もしくは使用不能となった面積が、その土地面積の十分の二以上であるもの。

なお、固定資産税の軽減、免除は第三期分（九月納期）から実施されますので、被害があったと思われるところには、市職員が出向いて、軽減免除の申請手続きをすませました。また、もれている方は早めに市課税課または支所税務係にお申し出ください。

②市民税

市民税は、本年の所得について来年に課税されますので、軽減免除の措置はありませんが、罹災により納税が困難なときは、納税猶予の方法があります。市納税課、支所税務係へご相談ください。

台風、水害などの災害を受けた場合には市税や国税が免除、軽減、納税猶予されることがあります。市課税課、支所窓口、税務署にご相談ください。

国税

国税（所得税）でも、つぎのような場合には軽減免除や納税猶予などの方法がありますので、近くの税務署にご相談ください。

①所得税

◇勤労者……住宅または家財の損害が半分以上あった方には、所得金額によって、所得税の免除、二分の一、四分の一の軽減が行なわれ、被災日から本年末まで、あるいは三か月間源泉徴収の猶予、場合によっては一月一日から被災日まで、また七月一日から被災日までに納めた源泉所得税が返されることもあります。このような場合は本年の確定申告書を必ず提出してください。

また、住宅、家財の損害が半分未満で、前項に該当しない方でも所得税法の雑損控除をすると、状況によっては源泉徴収税額の徴収が猶予されることもあります。以上の方々は、つぎの給料日までに給与の支払い者を通じて税務署長（雑損控除の方は直接）に申請書をお出しください。

◇事業者……勤労者の場合とほぼ同じですが、手続きは、災害がやんだ日から二か月以内に予定納税額の減額申請書を提出すれば、第一期、第二期分の税額の軽減免除が受けられます。この場合は本年分の確定申告で精算することになります。

また、住宅、家財の損害が半分未満の方、在庫商品その他の資産に損害があった方で、損害が相当多額の場合は、予定納税額の減額申請書を十一月一日から十五日までの間に提出しますと第二期分の所得税の軽減を受けることができます。

②納税猶予

災害を受け、納税が困難な方にはその程度によって納税の猶予、または換価の猶予が受けられます。

以上国税についてのご相談やお問い合せは大分税務署へどうぞ。

国体の町に恥じないよい交通

10月11日～20日

秋の交通安全運動始る

十月十一日から二十日までの十日間、秋の交通安全運動が全国いっせいに展開されます。

とくに大分県下ではまぢかにひかえた大分国体秋季大会を成功させるために「国体の町に恥じないよい交通」を目標に、交通事故ゼロをめざして、県民総ぐるみ運動として進められていくことになっています。

県警察本部では、秋の交通安全運動に「歩行者を交通事故から守ろう」、「国体の町に恥じないよい交通」の二つのスローガンをあげ、歩行者の安全な横断の確保、自動車の適正な運行管理の確保、車両の完全整備の励行など七項目を重点的に進めるとともに、県民総ぐるみの協力を呼びかけています。

交通事故を防止して正常な交通秩序を確立するには、県民総ぐるみの交通安全運動が必要で、県民ひとりひとりが「正しい交通」を認識し、実行に移すことが必要です。

そのために、地域や学校、会社、事業場などあらゆる職場、団体を単位とした交通安全運動推進の組織グループの結成を強く呼びかけています。また、警察本部では、この期間中に道路管理者と協力して道路標識、横断歩道、信号機など交通安全の点検整備を行なうとともに、運転者講習会、交通教室などを開き、街頭指導を強化することにしています。

なお、この運動の実施事項はつぎのとおりです。

①歩行者の安全な横断の確保②自動二輪車や自転車の安全運転の確保③安全な踏切通行の確保④自動車の適正な運行管理と安全運転管理の確保⑤車両完全整備の励行⑥道路交通環境の整備改善⑦交通事故被害者に対する相談活動の積極化。

国体成功へ これだけは守ろう

国体を成功させるために、県民ひとりひとりの責任でこれだけは実行しよう。

○　歩行者は「手をあげて横断歩道をわたろう。」

○　「自転車は左側のはしを一列で通行しよう。」

○　運転者は「横断歩道ではいったん停車をしよう。」

○　バス、電車、汽車には「一列乗車を励行しよう。」

永久選挙人名簿確定後の事務手続き

永久選挙人名簿は六月二十日現在の調査日をもとに八月二十日までに選挙人の資格を決定し、八月二十六日から十五日間市民のみなさん（選挙人）に縦覧しました。そして九月三十日に永久選挙人名簿として確定しました。

今回の法律改正によっていままで、選挙のあるたびに調製していました補充選挙人名簿の制度はなくなり、今後は毎年三月と九月の年二回追加登録をすることになりました。ことしは特例として九月の追加登録が次のようになります。

登録申出期限

昭和四十一年十月十日まで

縦覧期間（異議申出期間）

昭和四十一年十月十五日から二十四日まで

名簿の追加登録日

昭和四十一年十一月一日

名簿に登録されていないと選挙のあるとき投票ができません。

また今度の法律改正で本人申出主義がとられていますので、名簿にもれている方、年齢資格（満二十年）に達した方または転入などで年齢満二十年以上で大分市に住所を有するに至った方はご本人が登録の申出をしてください。

なお九月三十日以後本市から他市町村へ転出されるときは、必ず大分市選挙管理委員会の発行する登録証明書や、その他登録に必要な書類の交付を受け、この証明書を転入される市町村の選挙管理委員会に申出と同時に提出することとなっています。

なにぶん法律改正直後のことでご不審やご不明の点がありましたときはご遠慮なく大分市選挙管理委員会（④6111）にお問い合せください。

春野為喜さんらに金賞

第三回　市畜産共進会

第三回大分市畜産共進会が九月十三日鶴崎グラウンドで開かれ、和牛、乳牛、馬、やぎ、にわとりの五部門にわかれて審査が行なわれました。この日出品されたのは各地区で選ばれてきた家畜百四十点が参加。大分県家畜保健衛生所の係員が慎重に審査した結果、和牛の部で稙田の春野為喜さんをはじめ二十一名が金賞に、乳牛の部で鶴崎の藍沢治幸さんら五名、馬の部で鶴崎の野上繁盛さん、やぎの部で大分の野田敏さんら七名、にわとりの部で大分の仲野実さんら六名が金賞に選ばれ、安東市長からメダルと賞状が贈られました。

なお、金賞に選ばれた家畜は、大分郡市の予選会を経て、十一月三日日田市で開かれる県の共進会に出場することになっています。

金賞を獲得…牛の首にメダルをかける安東市長

手続きなどお早めに

国体期間中の市役所事務

大分国体夏季大会も終り、いよいよ大分市を中心会場として秋季大会が10月23日から28日まで6日間にわたって開かれ、市内では10種目の競技が15会場で行なわれます。

このため市では職員の大部分を各会場や案内所などへ国体関係事務従事のためそれぞれ配置し、市役所の一般事務をする職員は必要最少限を残すこととしています。

そこで国体開催期間中と、その前後の数日は市民のみなさんになにかとご迷惑をおかけすることと思いますので届出や各種の手続きなどはお急ぎのものを除いてこの期間中はできるだけさけ、早めにすまされるとか国体終了後にされるようとくにご協力をお願いいたします。

大分市の人口

（41年9月1日現在）

人口	228,612
男	109,177
女	119,435
世帯数	53,652
戸数	46,994

公認給水業者の2社が廃業

市の上水道に関する給水公認業者のうち次の業者から廃業の届出がありましたので9月10日づけで取り消しました。

△日正工業株式会社　北下郡

△明興設備工業有限会社　顕徳町一丁目

（水道局）

乳児健康相談 10月はお休み

大分市役所、各支所の保健婦室で毎月行なっている乳児相談一般健康相談は、国体のため10月いっぱいお休みです。

（衛生課）

自治委員さんがかわります

9月1日からつぎのとおり自治委員が交替しました。

○大道校区　志手　園田定平さん

○春日校区　勢家　是永明さん

○坂ノ市校区　駅通　姫野格さん

（庶務課）

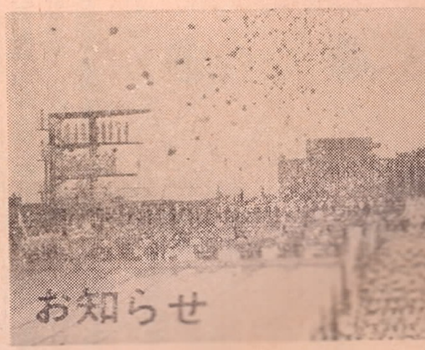

夏の国体はなやかに開く…

大分国体夏の大会が9月18日から4日間別府市を中心会場に水泳など3種目が行なわれ、大分県が初の総合優勝をとげました。

42年版県民手帳の予約を受付け

ただいま「昭和42年版大分県民手帳」の予約募集を受け付けています。一部百10円です。10月31日までにもよりの自治委員か市役所企画課（④6111）へお申し込み下さい。なお、各支所の市民課でも受付けています。

（企画課）

国体期間中国旗を掲げましょう

10月18日よりつぎつぎと全国から国体選手が来県します。

◎全戸もれなく国旗を掲げましょう。歓迎用の国旗、国体旗のセットをお持ちの方もあわせて掲げてください。期間は10月18日から28日までです。

◎右の期間中会社、商店なども国旗、国体旗を掲げるほか、できるだけ歓迎板等の装飾もしてください。

心あたりは? 川舟を拾得

さる9月9日、稙田地区の大字口戸字岩崎の七瀬川原で全長4・5メートル、巾0・91メートルの舟を拾得したむね、届出がありました。舟は中古品で、舟首が破損しているのがとくちょう。心当りの方は市社会課、支所まで届け出てください。

（社会課）

生ワクチンをのみましょう

ポリオ生ワクチンの投与をつぎの日程で行ないます。該当者は41年2月1日から41年6月30日までに生れた乳児と40年7月1日から41年1月31日までに生れ1回だけ服用した幼児。料金は1人50円（該当幼児の保護者の40年度住民税が均等割、非課税者また実施時期に生活保護を受けている方は無料）です。有熱患者など身体に疾患のある幼児は医師にご相談ください。なお種痘接種後2週間を経過してない幼児は受けられません。

●10月3日　金池幼稚園、東大分、津留、滝尾の各小学校●10月4日　南大分幼稚園、春日、中島、大道の各小学校●10月5日　稙田、賀来、東稙田、戸次の各小学校、判田公民館●10月6日　竹中、吉野の各公民館大在、坂ノ市の各小学校、鶴崎中央公民館。時間は各会場とも午後2時半から3時半まで。

（衛生課）

国保の加入手続きを早めに

国民健康保険は、他の社会保険のない方や、生活保護を受けている方を除いて全員加入しなければならないことになっています。したがって全市民は病気のときなにかの保険によって診療を受けられるわけです。

ところが、会社をやめたり、他の市町村から転入された方でまだ届出をしていない方は至急市民課または支所窓口へ印鑑持参のうえ手続をしてください。

（現在国民健康保険に加入している家庭で追加して加入する場合はその国民健康保険証を持参してください）

なかには「病気をしないから保険は必要がない」とお考えの方もありますが、国民健康保険は助け合いの制度であり、またいつどなたが病気や、けがをするかもわかりません。そんなときあわてて届出をしましても、法律により罰則が適用され、あるいはさかのぼって保険税を納めねばならないような事態も生じ、ご迷惑をかけることになりますので、健康な方も至急届けてください。

（国民健康保険課）

米一俵増収メモ ⑧

適期刈取りと種子更新

◎適期刈取り

米の品質向上は適期刈取りにあります。田植時期、管理などで多少の違いがありまた台風19号以後稲の生育はやや遅れぎみですが、次の刈取日を基準に適期刈取りを励行しましょう。

クジュウ10月7日、農22号10月9日、トヨサト10月18日、ホーヨク10月24日

◎種子の更新

米一俵増収運動の中で奨励している倒伏に強い増収型品種（大分県奨励品種）ホーヨク、トヨサト、クジュウなどの種子に是非切りかえましょう。種子の申込みは各農協を通じてみなさんのお手許に注文書が届けられたと思いますが、まだ届いてない方は今すぐもよりの農協へ直接お申し出ください。申込書は10アール当り5キログラムが基準となっています。

◎全国四地区対抗軟式庭球大会が10月8日は午後1時から、9日は午前9時から駄の原県営庭球場で開かれます。入場料は無料。